

平成24年第1回

# 三重県議会定例会会議録

( 3 月 30 日 )  
( 第 9 号 )

第9号  
3月30日



平成24年第1回

# 三重県議会定例会会議録

## 第9号

○平成24年3月30日（金曜日）

---

### 議事日程（第9号）

平成24年3月30日（金）午後4時30分開議

#### 第1 議案第98号

〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

---

### 会議に付した事件

#### 日程第1 議案第98号

---

### 会議に出欠席の議員氏名

#### 出席議員 51名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男

12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	村林	聡
21	番	小林	正人
22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	竹上	真人
36	番	青木	謙順
37	番	中森	博文
38	番	前野	和美
39	番	水谷	隆

40	番	日 沖	正 信
41	番	前 田	剛 志
43	番	舟 橋	裕 幸
44	番	三 谷	哲 央
45	番	中 村	進 一
46	番	岩 田	隆 嘉
47	番	貝 増	吉 郎
48	番	山 本	勝
49	番	永 田	正 巳
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏 一
書 記 (事務局次長)	神 戸	保 幸
書 記 (議事課長)	原 田	孝 夫
書 記 (企画法務課長)	野 口	幸 彦
書 記 (議事課副課長)	山 本	秀 典
書 記 (議事課副課長)	藤 野	久美子
書 記 (議事課主査)	藤 堂	恵 生

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	安 田	敏 春
副 知 事	江 畑	賢 治
総 務 部 長	植 田	隆

---

午後 4 時31分開議

## 開 議

○議長（山本教和） ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。  
議案第98号が提出されましたので、さきに配付いたしました。  
以上で報告を終わります。

---

## 追 加 提 出 議 案 件 名

議案第98号 三重県県税条例の一部を改正する条例案

---

## 議 案 の 上 程

○議長（山本教和） 日程第 1、議案第98号を議題といたします。

## 提 案 説 明

○議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案について、その概要を説明いたします。

議案第98号は、地方税法の一部改正等にかんがみ、不動産取得税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税等についての規定を整備するとともに、医療政策の観点から、非課税地方独立行政法人以外の地方独立行政法人であって病院事業を行うものに係る課税免除措置を新設するため、県税条例の改正を行うものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただ

きますようお願い申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

## 会 議 時 間 の 延 長

○議長（山本教和） この際、会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により午後9時まで延長いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、本日の会議は午後9時まで延長することに決定いたしました。

## 休 憩

○議長（山本教和） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午後4時33分休憩

---

午後5時14分開議

## 開 議

○議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第98号の審議を継続いたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

## 議 案 付 託

○議長（山本教和） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、2時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

<b>議 案 付 託 表</b>
------------------

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
98	三重県県税条例の一部を改正する条例案

---

**休 憩**

○議長（山本教和） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。  
午後5時15分休憩

---

午後6時0分開議

**開 議**

○議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

**諸 報 告**

○議長（山本教和） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

---

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
98	三重県県税条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決



定した。

よって、ここに報告する。

平成24年 3 月30日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 岩田 隆嘉

---

## 委 員 長 報 告

○議長（山本教和） 議案第98号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。岩田隆嘉予算決算常任委員長。

〔岩田隆嘉予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（岩田隆嘉） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第98号三重県県税条例の一部を改正する条例案につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

## 採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第98号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（山本教和） お諮りいたします。明31日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、明31日は休会とすることに決定いたしました。

4月1日は、午後1時30分より本会議を開きます。

## 散 会

○議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。

午後6時3分散会